

八王子市公告第303号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定に基づき許可した下記の開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定に基づき公告する。

令和 7 年5月19日

八王子市長 初宿 和夫

記

1. 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

八王子市檜原町 516 番 1

2. 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都八王子市檜原町 851 番地
橋本 光子

〈問合せ先〉
まちなみ整備部開発審査課